

鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

2 退職手当（平成20年4月1日現在）

鬼北町		国	
(支給率) 自己都合 勤務・定年		(支給率) 自己都合 勤務・定年	
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分		勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分		勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分		勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分		最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額（平成19年度） 25,482 千円		1人当たり平均支給額（平成19年度） 25,482 千円	
(参考) 愛媛県職員の1人当たり平均支給額（平成19年度） 27,314千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	12,656 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	790,988 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	8.9 %
手当の種類（手当数）	9種類
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境保全課職員 感染症菌の処理業務 日額1,000円
研究手当	医師（診療所） 病理生理学の研究事務 月額165,000円
休日等勤務手当	医師（北宇和病院） 月額250,000円
へき地勤務手当	医師（診療所） 務時間以外の診療事務 月額100,000円
夜間看護手当	看護師 他に医療機関がない地域勤務 月額80,000円
レントゲン技術従事手当	看護師 夜間勤務 1回6,800円
病理細菌取扱手当	看護師 レントゲン作業従事 月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員 野犬等処理業務 死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員 行路死人の死体処理 1体3,000円

4 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	20,794 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	152 千円
支給実績（18年度決算）	23,320 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	157 千円

5 その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	・配偶者…13,000円 ・配偶者以外…6,500円 ・配偶者がない場合 そのうち1人について11,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子1人につき5,000円加算	同	千円 21,257	円 118,094
住居手当	・借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 ・持家居住者…3,500円	異 新築・購入から5年以内 2,500円	千円 7,668	円 42,597
通勤手当	・交通機関等利用者で、片道2km以上全額支給限度額55,000円 ・2分の1加算限度額20,000円 ・自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 90km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異 同左のとき 2,000円 < 60km以上 24,500円	千円 11,652	円 64,728
日直手当	・1回 4,200円	同	千円 1,013	円 6,210
管理職手当	・管理監督の地位にある職員に対して定額を支給	同	千円 20,253	円 470,986
初任給調整手当	・医師等採用による欠員の補充が困難である職に採用された職 上限 268,500円	同	千円 9,666	円 3,222,000
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給される職員が臨時または緊急のため週休日等に勤務した場合、区分に応じて6,000円～12,000円を支給	同 (参考) ~6,000円 ~12,000円 を支給。	千円 —	円 —
児童手当	・第1子・第2子 5,000円 ・第3子以降 10,000円	同	千円 5,535	円 30,750

1 総括

1 人事費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H20.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
年度	人 19 12,317	千円 6,581,564	千円 111,197	千円 1,305,237	% 19.8	% 20.2

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
年度	人 19 158	千円 572,858	千円 69,893	千円 5,589

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

3 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成15年	平成20年
鬼北町	—	91.70%
広見町	94.2%	—
日吉村	88.4%	—
類似団体平均	95.7%	93.5%
全国町村平均	95.7%	94.2%

1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
鬼北町	43.3歳	320,800円	364,942円	347,747円
愛媛県	44.3歳	352,583円	434,898円	386,561円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	387,506円
類似団体	43.0歳	321,906円	364,821円	350,213円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
鬼北町	47.5歳	301,500円	321,129円	311,357円
愛媛県	46.4歳	326,500円	370,820円	348,434円
国	48.9歳	284,679円	320,623円	320,623円
類似団体	49.6歳	278,095円	296,843円	289,238円

(注) 1 平均給料月額とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒 162,294円	172,940円	172,200円
	高校卒 140,702円	140,702円	140,100円
技能労務職	高校卒 137,789円	136,183円	137,200円
	中学卒 —	122,122円	—

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般	大学卒 256,500円	290,400円	332,400円
行政職	高校卒 234,100円	263,100円	302,500円
技能	短2卒 —	—	295,400円
労務職	高校卒 —	—	278,550円
	中學卒 —	—	277,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	3人	2.8%
2級	主査	9人	8.4%
3級	係長	51人	47.7%
4級	課長補佐	32人	29.9%
5級	課長	12人	11.2%

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

1 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,648 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,749 千円	—
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)	(19年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5%～20%	役職加算 5%～20%	役職加算 5%～20%
5%～15%	管理職加算 20%～25%	管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。